入　札　公　告

町道中荘３９号線　五社大橋　橋梁修繕工事（その２）の請負について、次のとおり一般競争入札（条件付）を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び吉野町契約規則第２条の規定により公告します。

吉野町公告第１８号
令和８年１１月１２日

吉野町長　中井　章太

第１　一般競争入札に付する事項

（１）工 事 名　　町道中荘３９号線　五社大橋　橋梁修繕工事（その２）
（２）工事場所　　吉野郡吉野町大字　樫尾・矢治　地内
（３）工事概要　　橋梁修繕工事　橋長　L=１１９．４m
　　舗装・橋面防水工　A=４７０㎡
　　伸縮装置設置工　　L=１７.１m
　　塗替え塗装工　　A=４８０㎡
　　高欄補修工 一式　・　付帯工 一式　・　仮設工 一式
（４）工事期間　　本契約締結日の翌日 から 令和９年３月３１日
（５）予定価格　　￥６６，８８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
（６）最低制限価格　　￥５９，７７９，５００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

第２　競争入札に参加する者の必要な資格

（１）吉野町入札参加資格者名簿の土木一式工事に登録されている建設業者のうち、吉野町に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する本店を有するもので、次に掲げる条件をすべて満たし、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた建設業者のみが、この工事の入札に参加することができます。

ア．地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
イ．奈良県建設工事等競争入札参加資格（令和８年度）において、土木一式工事の等級がＡ等級（Ａ１及びＡ等級）又はＢ等級に位置づけられている者。
ウ．土木一式工事の、建設業法に規定する特定建設業の許可を有すること。
エ．建設業法の規定による経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（審査基準日が有効期限内で、直近のもの）における土木一式工事の総合評定値を有する者。
オ．次の条件をすべて満たす監理技術者をこの工事を行う期間中専任で配置できる者であること。
　ａ　一級土木施工管理技士または一級建設機械施工管理技士の資格を有する者。
　ｂ　監理技術者においては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者。
　ｃ　監理技術者は、当該工事の公告日以前３か月以上の雇用関係のある者。
カ．会社更生法及び民事再生法の開始手続きの申立がなされている者でないこと。
キ．競争入札参加資格審査確認時点及びそれより以後入札執行日までの間において、奈良県及び吉野町から指名停止措置を受けている期間中である者でないこと。
ク．次に揚げる設計業者と、資本若しくは人事面において関連のある者でないこと。
　名　称　株式会社　インテコ
　所在地　奈良県奈良市三条本町１番８６－４
ケ．財団法人日本適合性認定協会（以下「ＪＡＢ」という。）又はＪＡＢと相互に認定している認定機関が行うＩＳＯ９０００シリーズ及び１４０００シリーズ（本社若しくは営業所）の両方

またはそのどちらかの認証を取得している者であること。

第３　入札参加資格申請書の提出

この工事の入札に参加しようとする者は、町長が定める競争入札参加資格申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）、を町長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

（１）申請書及び入札参加に必要な書類の配布期間及び配布場所

配布期間　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月１９日（木）
土曜日・日曜日を除く、毎日午前９時から午後４時まで

配布場所　吉野町　暮らし環境整備課
奈良県吉野郡吉野町大字香束９０１－３
電話　０７４６－３５－７５３８

その他　競争入札参加表明書の様式は上記の期間及び場所で配布するほか、吉野町のホームページでダウンロードすることができます。

（２）設計書図書等の配布

期間　令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月１９日（木）
土曜日・日曜日を除く、毎日午前９時から午後４時まで

配布場所　吉野町　暮らし環境整備課
奈良県吉野郡吉野町大字香束９０１－３

返却　入札日に返却してください。

（３）申請書及び入札参加に必要な書類の受付期間及び受付場所

期間　令和８年１１月２４日（火）から令和８年１１月２７日（金）
毎日午前９時から午後４時まで

配布場所　吉野町　暮らし環境整備課
奈良県吉野郡吉野町大字香束９０１－３

提出方法　提出は、**「書留郵便」による郵送、または持参によること。**

（４）競争入札参加資格の確認及びその結果の通知

競争入札参加資格の確認は、受付期間の最終日をもって行い、結果については、令和８年１１月３０日（月）に郵送により通知する。なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができます。この場合は、令和８年１２月２日（木）午後４時００分までにその旨を記した書面を吉野町　暮らし環境整備課まで持参してください。書面の提出があった場合は令和８年１２月３日（水）午後１時００分から午後４時００分まで吉野町　暮らし環境整備課において回答します。

（５）その他

提出部数は１部とし、提出された申請書等、資料は返却しません。また、提出期限の日以降における当該書類の差し替え及び再提出は認めません。尚、作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

第４　入札執行の場所及び日時

（１）日時　令和８年１２月４日（金）　午前９時１５分

（２）場所　吉野郡吉野町大字上市１３３　吉野町中央公民館第３研修室

第５　入札の方法

（１）入札書は持参とし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。

（２）代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。

（３）入札者は、その提出した入札書を引き替え、変更し、又は取り消すことはできません。

（４）落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

（５）入札執行回数は、１回とします。

（６）入札参加者又は入札参加予定者が２人未満となった場合は、入札を中止します。

（７）入札参加者は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号)、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号)、吉野町契約規則（平成８年吉野町規則第９号)、その他関係法令等を遵守してください。

第６　落札者の決定

予定価格の範囲内であり、技術提案書の内容が適正である者のうち、第４により定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札とします。

第７　入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者の入札及び前記第３（１）で配布する入札者心得、入札条件に違反した入札は無効とします。

第８　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　吉野町契約規則（平成８年吉野町規則第９号）に定めるところによります。

第９　契約書の作成

落札者及び吉野町長は、落札の日から５日以内に工事請負(仮)契約書を作成する。

第 10 本契約の成立

上記の(仮)契約書は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年吉野町条例第７号）第２条の規定により町議会の議決を得たときに、本契約が成立したものとします。

落札決定後、吉野町議会の議決までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は仮契約をせず、仮契約を締結しているときは解除します。

第 11 その他

詳細は、配布する入札説明書によります。

第 12 問い合わせ先

不明な点は、吉野町役場　暮らし環境整備課（電話０７４６－３５－７５３８）までお問い合わせください。